

平成26年度事業報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人 森林をつくろう

1 事業の成果

① 植林育林などの山林育成事業

植林：

子供向け環境教育事業：福岡市立南当仁小学校と協働での植林事業も本年度で6年目となった。この協働事業は、小学5年生が佐賀県唐津市の山林で、当法人より配布を受けた苗木を植林し、児童自身で作成したネームプレートを苗木に括る活動である。作業を通じて、子どもたちが環境保全を考えるきっかけにしたいと思う。23年度以降は、福岡市内のプロスポーツ選手で構成されたNPO団体と一緒に児童が植林を行って活動の輪を広げるよう努めている。

植林事業：24年度より継続している「緑の体験塾」を本年度も実施した。（参加者を公募して植林の作業体験を実施）

育林：

法人主催植林事業地下草刈り：これまでに、法人イベントなどで植林した場所の下草刈り等を行っている。植林活動だけでは森林保全と言えないため、今後も継続して実施したい。

一般向け育林体験

間伐枝打ち体験事業：24年度より継続している「緑の体験塾」を本年度も実施した。（参加者を公募して間伐枝打ち作業体験を実施）

協働事業：国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター九州整備局と協働で、事業実施地の協力を受け、主に小中学校の児童・生徒やその父兄を対象に枝打ちと間伐の体験事業を行った。本事業は今後も継続予定である。

この法人への支援要請及び広報事業

本年度は、新聞記事での活動紹介のほか、各種団体や講演会での講演、委員会活動を通じて、法人の活動を紹介することができた。

さらに、ローカルラジオ局の協力のもと、番組を受け持ち、NPO活動や森林林業の情報発信することもできた。

果樹収穫や木工教室等の様々な自然体験事業

果樹収穫体験：南当仁小学校の植林事業参加者や、一般公募の植林参加者を対象に、みかん狩りの体験を行った。これは例年同様、山林所有者から場所を提供してもらい、法人で管理を行っている場所で実施している。参加者にも大好評で今後も継続したい。

どんぐりの苗木づくり：子どもたちを対象に、法人のスタッフで集めたどんぐりを使って苗木づくりを行った。将来は、苗木づくりから取り組む植林事業を行いたい。

木工教室：「緑の体験塾」の一環で木工教室を実施した。小さい子どもで取り組めるキットを使った活動のほか、製材所協力のもと、端材で様々な木製品作成に挑戦してもらった。この事業も、参加者には大好評なので今後も継続したい。

② 国産材 PR 事業

「新・木造の家」設計コンペ事業：国産材PR事業で注力している「新・木造の家」設計コン

べ事業は 26 年度で節目にあたる 10 回目を迎える。昨年に続き最終審査（プレゼンテーション形式による二次審査）を福岡市内にて実施した。27 年度は 11 回目という新たなスタートの回として取り組みを継続する。（プレゼンテーションを岐阜県高山市で実施）

住宅相談 & 協議会：モデルハウスを拠点に事業を実施している。新聞などに紹介されたこともあり、住宅施工の相談をする人も増加している。27 年度は、住宅の見学会や新たな住宅着工に取り組むことにもなっている。今後はしっかりととした住宅施工の体制を整えたい。

協働事業：大学生と協働で考案した木製品のほか、木製品の販売を視野に入れた活動に、今後は積極的に取り組んでいきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
植林・育林等の山林育成事業	地作り及び植林下草刈り	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	佐賀県神埼市唐津市及び県外	20 人	一般市民 延参加人数(2 回) 300 人 通年事業 50 人/年	1,218
この法人の活動への支援要請及び広報事業	企業等への支援要請	随時	佐賀県内及び県外	2 人	一般市民 200 人/年	35
	賛助会員等の協力の広報	随時	佐賀県内及び県外	2 人	一般市民 200 人/年	
果樹収穫や木工教室等の様々な自然体験事業	自然体験事業	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	佐賀県内及び県外	10 人	一般市民 延参加人数(3 回) 300 人 (月ごと)	413
国産材 P R 事業	国産材 P R	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	佐賀県内及び県外	50 人	一般市民 300 人 (6 月～3 月) 関係者 100 人 (6 月～3 月)	1,802
その他、この法人の目的達成のために必要と思われる事業	目的達成に必要な事業	実施せず				0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品販売事業	苗木や木材製品販売及び自動販売機設置等による飲料販売	実施せず			0